

第Ⅱ章 立地適正化と 拠点まちづくりの方針

- 1 立地適正化の方針
- 2 拠点まちづくりの方針

<立地適正化と拠点まちづくりの方針>

「第Ⅰ章 平塚市の特性と課題」を踏まえて、便利で快適に暮らし続けられるまちづくりを進めていくため、多様な住まいの誘導、生活拠点の配置、交通ネットワークの構築により目指す都市の骨格構造と、拠点ごとのまちづくりの方針を示します。

立地適正化の方針のうち、防災まちづくりに関する方針については「第Ⅳ章 防災指針」に示します。

Ⅰ 立地適正化の方針

(Ⅰ) 基本的な考え方

- ①都市マスタープランと立地適正化計画で目指す都市構造
- ②立地適正化計画で取り組むまちづくり

立地適正化計画におけるまちづくりの方針

都市の骨格構造に関する方針

(Ⅱ) 方針Ⅰー多様な住まいの誘導

- ①都市の活力を高め暮らしやすい居住ゾーンの設定
- ②エリア特性に応じた多様な暮らし

(Ⅲ) 方針Ⅱー生活拠点の配置

- ①3段階の拠点の設定
- ②生活利便性の確保の考え方

(Ⅳ) 方針Ⅲー交通ネットワークの構築

- ①公共交通軸の強化
- ②フィーダー交通ネットワークの強化
- ③バス乗り換え拠点の強化

防災まちづくりに関する方針

[第Ⅳ章防災指針]

方針Ⅳー災害リスクを踏まえたまちづくり

(Ⅴ) 目指す都市の骨格構造

Ⅱ 拠点まちづくりの方針

- (Ⅰ) 中心生活拠点
- (Ⅱ) 地域生活拠点
- (Ⅲ) 日常生活拠点

1 立地適正化の方針

(Ⅰ) 基本的な考え方

① 都市マスタープランと立地適正化計画で目指す都市構造

平塚市都市マスタープランでは、将来の広域的骨格概念として、2核1地域とそれらをつなぐ都市軸を基本構造としています。立地適正化計画においても、この骨格概念を基本として、主として市民が便利で快適に暮らし続けるために必要な住まいや生活利便機能の誘導と、そのアクセスを確保するための交通ネットワークの形成、災害リスクを踏まえたまちづくりの推進を図ります。都市の活力に必要な産業の誘導や、農地や自然の保全・活用は、関連分野との施策連携により実現を目指します。

図 平塚市都市マスタープラン（第2次）における将来都市構造図



出典：平塚市「平塚市都市マスタープラン(第2次) 平成20(2008)年」

②立地適正化計画で取り組むまちづくり

立地適正化計画においては、市民が便利で快適に暮らし続けられるまちづくりを進めていくため、今後の人口減少や高齢化の見通し、まちなか・周辺部・郊外部の人口密度の違い、市民生活における拠点利用やニーズの違い、水害など災害リスクがある既成市街地に多くの市民が生活している特性とそれに伴う課題を踏まえて、以下の4つを基本的なまちづくりの方針とします。そのうち都市の骨格構造に関する方針を本節に示し、防災まちづくりに関する方針は「第Ⅳ章 防災指針」に詳細を示します。

立地適正化計画におけるまちづくりの方針

都市の骨格構造
に関する方針

方針1 多様な住まいの誘導

エリア特性に応じた多様な住まい方を実現する基盤
良好な市街地のストックを活用するまちづくり

方針2 生活拠点の配置

魅力ある中心拠点と暮らしを支える郊外拠点がある
まちづくり

方針3 交通ネットワークの構築

便利なバスと多様な交通手段で拠点にアクセスできる
ネットワークの構築

防災まちづくり
に関する方針

方針4 災害リスクを踏まえたまちづくり(第Ⅳ章防災指針)

災害リスクの回避・低減の取組による安心・安全に
暮らし働くことができるまちづくり

(2) 方針Ⅰ—多様な住まいの誘導

平塚市都市マスタープランでは、誰もが歩いて暮らせるコンパクトな地域生活圏の形成を目指し、生活圏ごとに生活サービスの維持と人口密度の維持を図ることとしています。立地適正化計画においても、都市マスタープランの土地利用の配置方針を基に、一定の人口密度の維持を目指す市街地の区域を定め、地域特性に応じた多様な住まい環境を活かして居住誘導を進めます。

①都市の活力を高め暮らしやすい居住ゾーンの設定

- ・平塚駅や主要道路沿いの商業地、相模川沿岸に広がる工業地、これらの周囲に広がる住宅地などからなる市街地を、田園や海辺などが包む土地利用の構成を基本とします。
- ・市街地内には、平塚駅を中心とした商業・業務地の共同住宅やその周辺に広がる低中層住宅地、田園地域や丘陵部のみどり豊かな低層住宅地など多様な住宅ストックがあり、これらを活かした居住の誘導を進めます。

図 平塚市都市マスタープラン（第2次）における土地利用の配置方針図



凡例

主たる土地利用

低層住宅地	研究・流通業務地
低中層住宅地	集落地・農地
中高層住宅地	緑地・自然系用地
商業・業務地	ツインシティ(大神地区)
近隣商業地	幹線道路
沿道市街地	
工業地	

出典：平塚市「平塚市都市マスタープラン(第2次)
平成 20(2008)年」

- ・生活サービス機能や公共交通網が維持され暮らしやすいまちとするため、現在の人口密度や土地利用の配置方針を踏まえて、居住ゾーンを設定します。

居住促進 ゾーン

都市活動や身近な生活を支える拠点や公共交通網の周辺は利便性が高く、現に多くの市民が居住しています。そのため、一定の人口密度の維持を目指すゾーンとして位置づけ、災害リスクや都市基盤整備状況を踏まえたまちづくりとあわせて、定住の促進や住み替え、転入の誘導などにより積極的に居住誘導を図る区域の設定を行います。

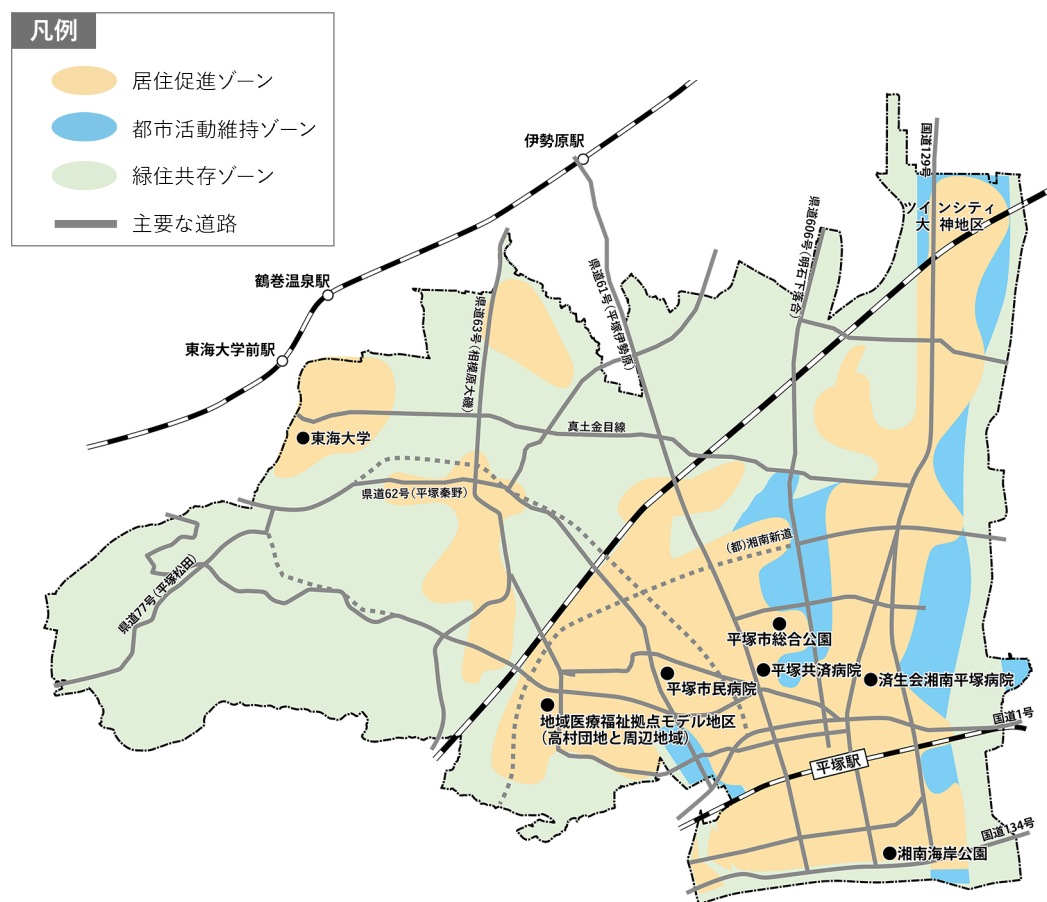
都市活動維持 ゾーン

工場等を維持して産業振興を図る地域や災害リスクの高い地域など、居住誘導が適さないゾーンは、関連施策と連携して、産業集積等の都市活動を維持するゾーンとして、災害に強く活力のあるまちづくりを推進します。

緑住共存 ゾーン

丘陵部の緑地・自然系用地や集落地・農地など、自然と調和した住まいや地域コミュニティの維持を図るゾーンとして、ゆとりある暮らしを確保し、農や自然と共存するライフスタイルにあわせて住まいが選択でき、豊かに暮らせるまちの実現を目指します。

図 居住ゾーン区分



②エリア特性に応じた多様な暮らし

- ・居住の誘導に向けて、エリアの特性に応じた住まい環境の魅力を高めていき、様々なライフスタイルにあわせて多様な住まいが選択でき、豊かに暮らせるまちの実現を目指します。
- ・市街地の既存ストックの再生・利活用を図りながら、多様な住まいの供給方策やまちづくりの実践などによりエリアの特性に応じた居住誘導を図ります。

1) まちなかの住まい像と居住誘導

- ・多種多様な都市機能が集積し、徒歩や自転車、バスで行き来しやすく利便性が高い都市的な住まいで、多くの人々が集うにぎわいのある駅周辺や海辺に親しむ場などの様々な住まい環境があります。
- ・既成市街地内の建替え等による住宅供給、中古住宅の流通促進や空き家等の利活用等によって、郊外からの高齢化に伴う住替え層や、市内外からの多世代の転入促進を図ります。

2) 周辺部の住まい像と居住誘導

- ・職住近接のまちや住宅団地などの多様な住まい環境があり、生活サービス機能や公共交通網が充実した利便性の高い住まい環境です。
- ・職住近接の傾向がある住宅地の空き家再生・利活用や団地再生など既存ストックを活かしながら、若年世代から高齢層まで、関連施策による産業集積とあわせて、本市で働く人が住みたくなる、住み続けられる住環境を形成することにより、多世代の転入促進を図ります。

3) 郊外部の住まい像と居住誘導

- ・丘陵部や田園環境が広がる地域で、古くからの集落地や計画開発住宅地が立地し、緑豊かなゆとりある住まい環境です。
- ・自然環境を生かしたライフスタイル志向者の移住など、若年世代の計画開発住宅地への誘導を図ります。
- ・集落地において、自然環境との共生とともに、地域コミュニティ・活力を維持するため、生活利便性の維持や地域振興を図ります。

図 エリア特性区分

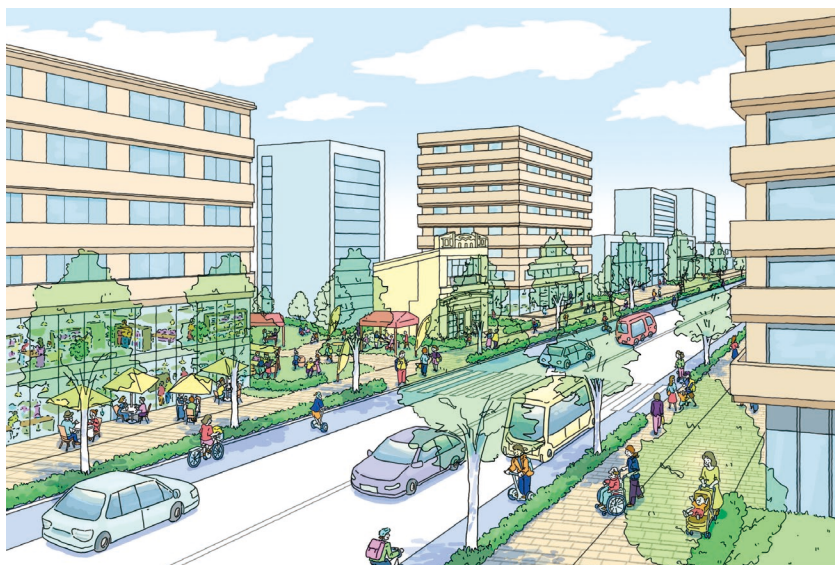


図 エリア特性に応じた住まいと暮らしのイメージ



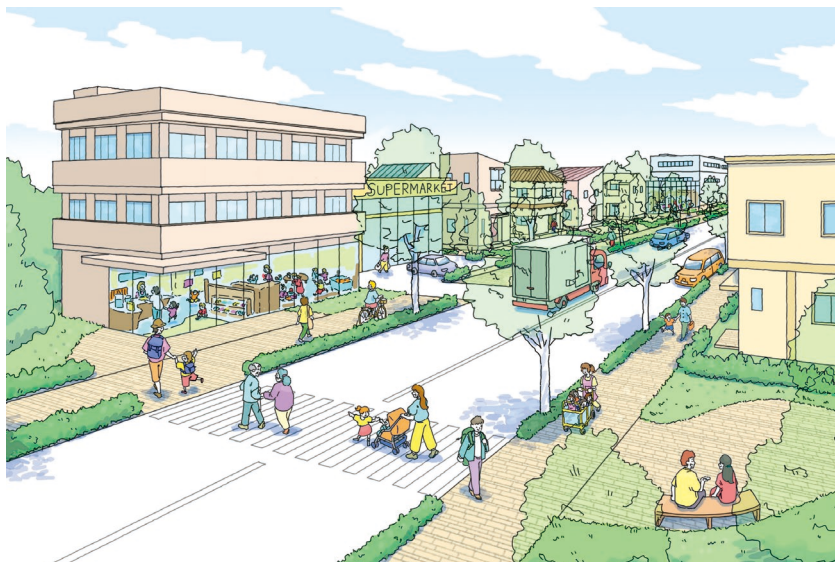
まちなか

利便性が高い都市的な住まい、多くの人々が集うにぎわいのある駅周辺や海辺などの住まい環境



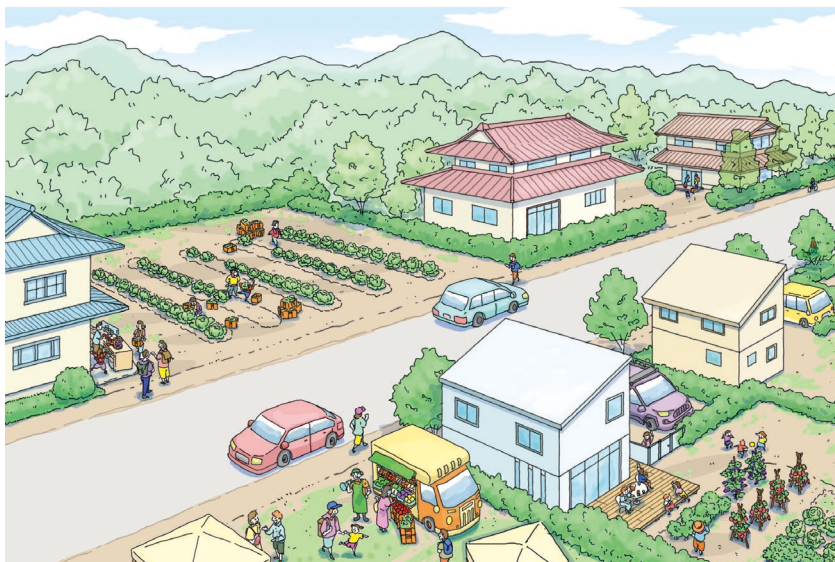
周辺部

職住近接のまちや住宅団地などの多様な住まい、生活サービス機能や公共交通網が充実した利便性の高い住まい環境



郊外部

古くからの集落地や計画開発住宅地などの、緑豊かなゆとりある住まい環境



(3) 方針2—生活拠点の配置

平塚市都市マスタープラン（第2次）では、「2核1地域」と既存の地域生活圏を活かしたコンパクト・プラス・ネットワークの形成を目指しています（P4「図 平塚市におけるコンパクト・プラス・ネットワークのイメージ」参照）。本市では、概ね小学校区ごとに公民館や福祉村が配置されるなど、地域活動の単位がありますが、立地適正化計画においては、都市機能の分布と市民ニーズ、まちづくりの動向等を踏まえて、生活利便性を確保するための拠点を以下のように設定し、都市機能の誘導や、交流・にぎわいを創出するまちづくりを推進します。

①3段階の拠点の設定

- ・市民の暮らしを支える拠点として、公共交通アクセスや、まちなかや周辺部の主要バス路線沿いにおける都市機能の分布、市民の利用実態や周辺部・郊外部における身近な拠点のニーズ等を踏まえて、中心生活拠点、地域生活拠点、日常生活拠点の3段階に分けて配置します。

中心生活拠点

平塚市の南の核、北の核であり、鉄道駅と南北都市軸の主要なバス路線の結節点にあり、市内全域から利用される都市機能が立地する「平塚駅・市役所周辺」と「ツインシティ大神地区」に設定します。

地域生活拠点

隣接市の鉄道駅や主要なバス路線のバス停があり、周辺部・郊外部の市民が利用する都市機能が立地する「旭地区周辺」と「真田・北金目地区」に設定します。

日常生活拠点

郊外部の住宅地のバス停周辺で、身近なコミュニティの拠点として公民館改修とあわせた機能導入の検討や、団地再生や活性化の取組が進む拠点的な場所に設定します。

②生活利便性の確保の考え方

- ・中心生活拠点では市全域から、地域生活拠点では周辺部や郊外部からの利用を想定して、一定規模以上の生活利便機能を維持・強化する拠点まちづくりに取り組みます。そのため、立地適正化計画制度の都市機能誘導区域として設定し、届出制度や支援制度を活用して生活利便施設の誘導を図ります。
- ・日常生活拠点では、交通ネットワーク形成の取組や地区まちづくりの支援等により、バス停周辺の身近な生活サービスや交流に関する都市機能を維持・強化するまちづくりに取り組みます。
- ・まちなかと周辺部の生活拠点を配置しない住宅地においては、人口密度の維持により店舗等の都市機能の撤退抑制やバス交通の維持等により生活利便性の確保を図ります。
- ・郊外部の生活拠点を配置しない住宅地においては、拠点へのアクセスを確保する交通ネットワークの形成の取組や、訪問看護や在宅介護支援、住宅地への移動販売など、医療・福祉、商業分野の関連施策との連携により、暮らし続けられる生活利便性の確保に取り組みます。

表 拠点の設定

居住ゾーン	拠点の位置づけ		拠点名	拠点の設定の考え方	制度活用 の考え方
居住 促進 ゾーン	中心 生活 拠点	鉄道駅と南北都 市軸の主要なバ ス路線の結節点 にあり、全市民 が利用する生活 利便機能が立地 する拠点	①平塚駅・市役所 周辺	南の核、平塚駅と4つのバス軸の発着点であり、 全市民が利用する公共施設や病院、健康・福祉・ 文化機能が集積する拠点	都市機 能誘導 区域の 設定
			②ツインシティ 大神地区	北の核であり、東海道新幹線新駅誘致を目指す 神奈川県土の南のゲートであり、ツインシティ のまちづくりが進む拠点	
	地域 生活 拠点	鉄道駅や主要な バス路線のバス 停があり、周辺 部・郊外部の市 民が利用する生 活利便機能が立 地する拠点	③旭地区周辺	西部地域に接する旭方面軸の結節点であり、 団地再生と連携した地域医療福祉拠点としての まちづくりが進む拠点	
			④真田・北金目地区	バス路線で接続する小田急線の東海大学前駅に 近接する秦野方面軸の結節点であり、隣接する 秦野市の東海大学前駅周辺都市拠点と一体的に 東海大学との連携によるまちづくりが進む拠点	
緑住 共存 ゾーン	日常 生活 拠点	郊外部の住宅地 のバス停周辺な ど日常生活圏の コミュニティの 拠点	⑤田村十字路周辺	南北都市軸上のバス発着点があるコミュニティ の拠点	地区まちづくりの推進や 関連施策との連携
			⑥横内団地周辺	団地再生と周辺住宅地のコミュニティの拠点	
			⑦ふじみ野・ 岡崎公民館周辺	中部地域・西部地域の郊外住宅地のコミュニティ の拠点	
			⑧金目小学校・ 公民館周辺		
			⑨城島公民館周辺	緑住共存ゾーンの里山や農を活かしたまちづく りや、大学跡地の活用、都市計画道路整備の 取組等が進むコミュニティの拠点	
			⑩吉沢公民館周辺		
			⑪土屋公民館周辺		

図 拠点の配置方針図

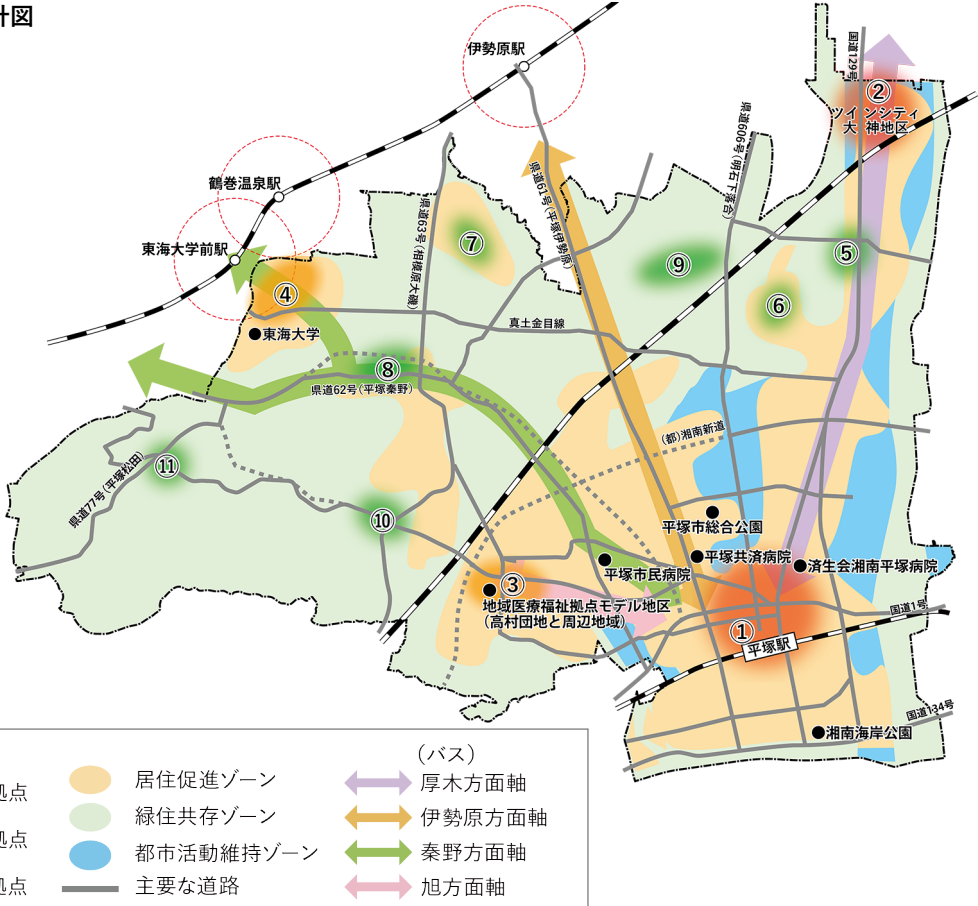
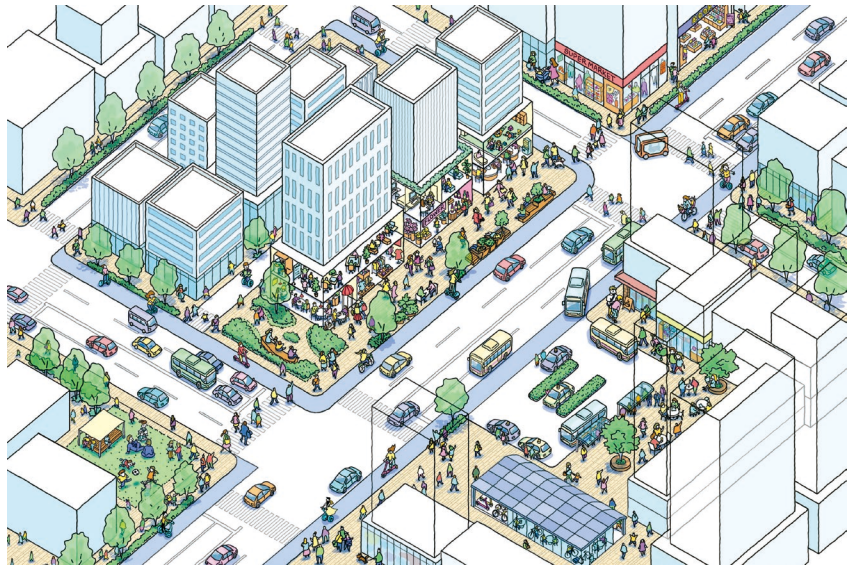


図 拠点の機能と暮らしのイメージ

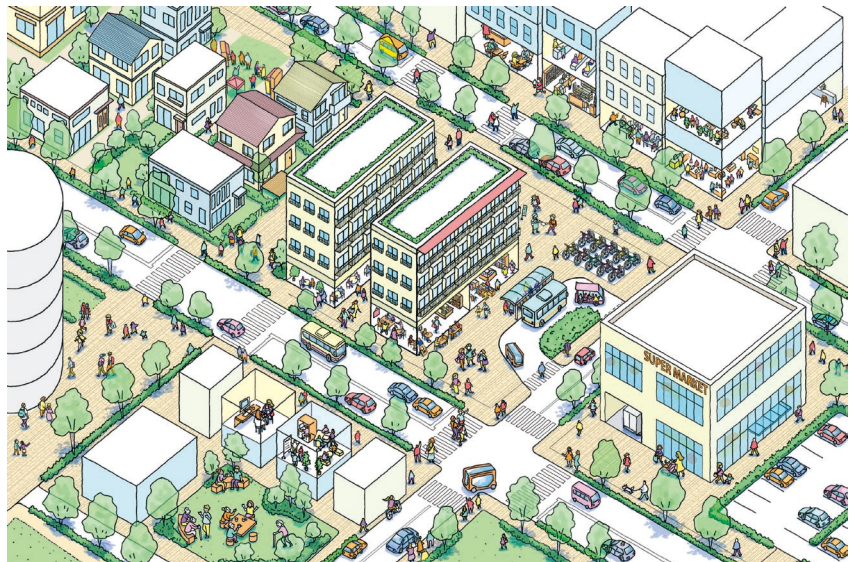
中心生活拠点

鉄道駅と主要な南北都市軸の
主要なバス路線の結節点にあ
り、全市民が利用する生活利便
機能が立地する拠点



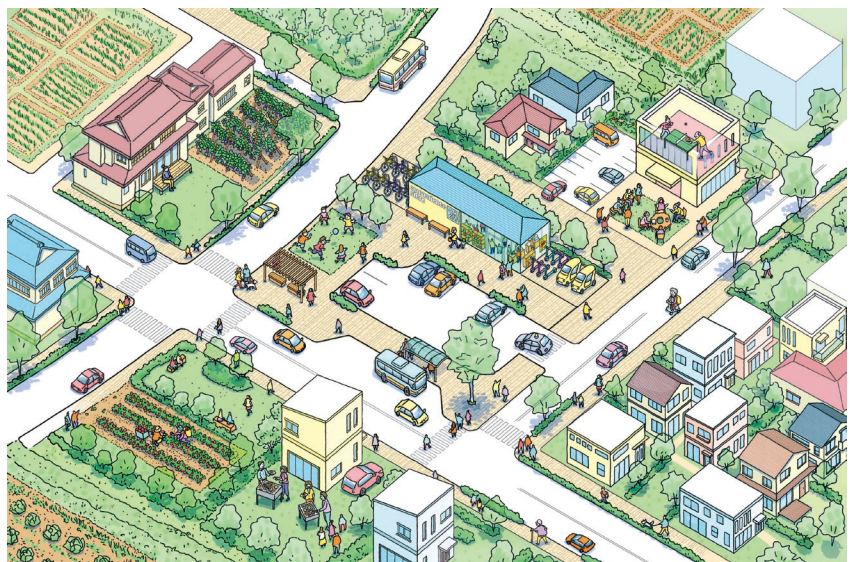
地域生活拠点

鉄道駅や主要なバス路線のバス停
があり、周辺部・郊外部の市民が
利用する生活利便機能が立地する
拠点



日常生活拠点

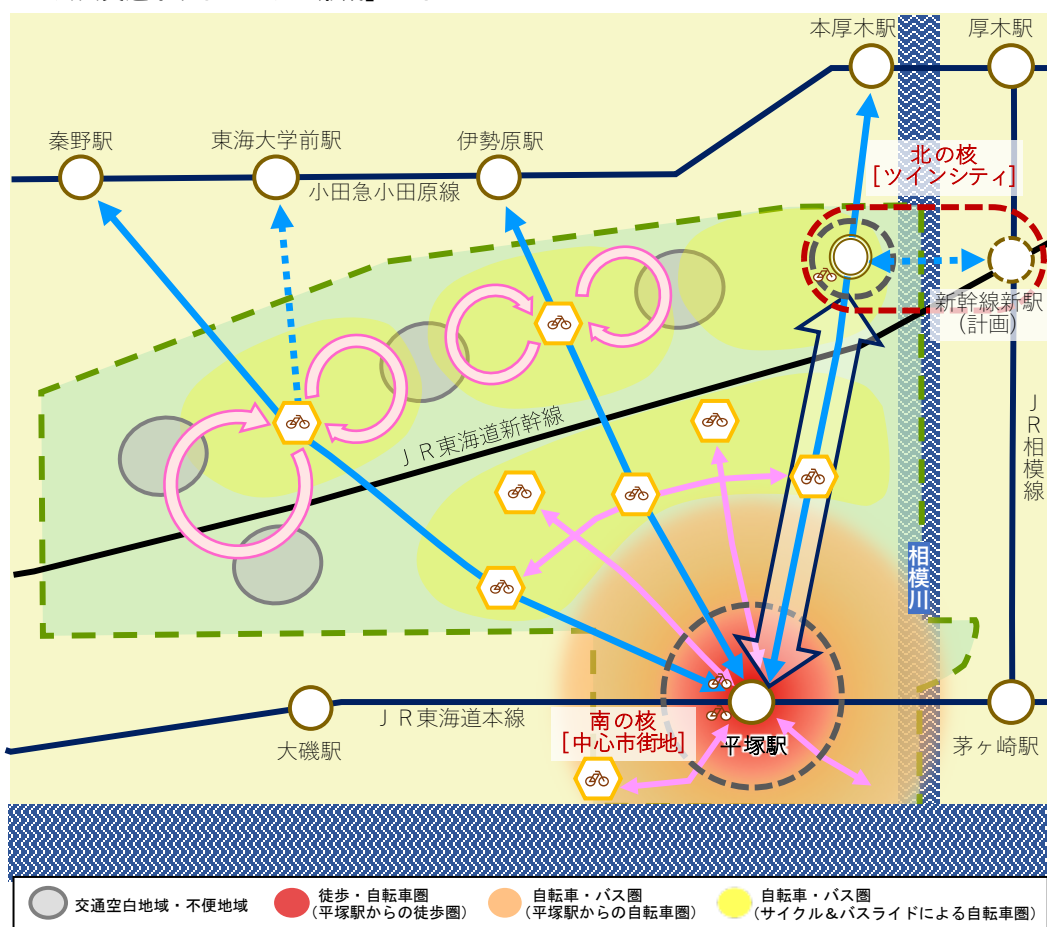
郊外部の住宅地のバス停周辺など
日常生活圏のコミュニティの拠点



(4) 方針3—交通ネットワークの構築

平塚市地域公共交通網形成計画では鉄道、バス、地域内交通とバリアフリー化によるネットワークの形成を目指しています。立地適正化計画においても、これを基本として、鉄道や利便性の高い主要なバス路線による公共交通軸と、バスや自転車、その他のモビリティによるフィーダー交通ネットワークの組み合わせにより、全市の拠点や病院等の主要施設にアクセスできるネットワークの構築を目指します。また、その実現のために公共交通が円滑に運行できる道路網の整備を進めます。

図 平塚市地域公共交通網形成計画における「地域をつなぐ誰もが利用しやすい持続可能な地域公共交通ネットワークの形成」のイメージ



出典：平塚市「平塚市地域公共交通網形成計画 令和元(2019)年」

①公共交通軸の強化

- ・公共交通軸は、運行本数や系統数が多い平塚駅から厚木方面、伊勢原方面、秦野方面、旭方面への主要なバス路線と、茅ヶ崎市や大磯町と連絡する東西方向の鉄道により構成します。
- ・これらの主要なバス路線を維持するとともに、バス路線の新設等により、公共交通軸の強化を図ります。

②フィーダー交通ネットワークの強化

- ・公共交通軸（主要なバス路線）に接続していない日常生活拠点の交通アクセスの確保や、東西方向の移動の利便性、病院等の市内全域から利用される施設へのアクセスの向上のため、既存のバス路線の維持・再編によるルート変更や循環ルートの新設、自転車やその他のモビリティ、乗り合いタクシーやデマンド交通等のコミュニティ交通の導入により、公共交通軸間の移動や公共交通軸と拠点の間の移動を補完する交通ネットワークを目指します。

③バス乗り換え拠点の強化

- ・公共交通軸とフィーダー交通のネットワークをつなぐ結節点となる場所に、乗り換え利便性を向上させるバス乗り換え拠点の設置を目指します。将来的には自転車を含めた地域内の多様な移動手段との乗り換えの拠点としても機能することを目指します。

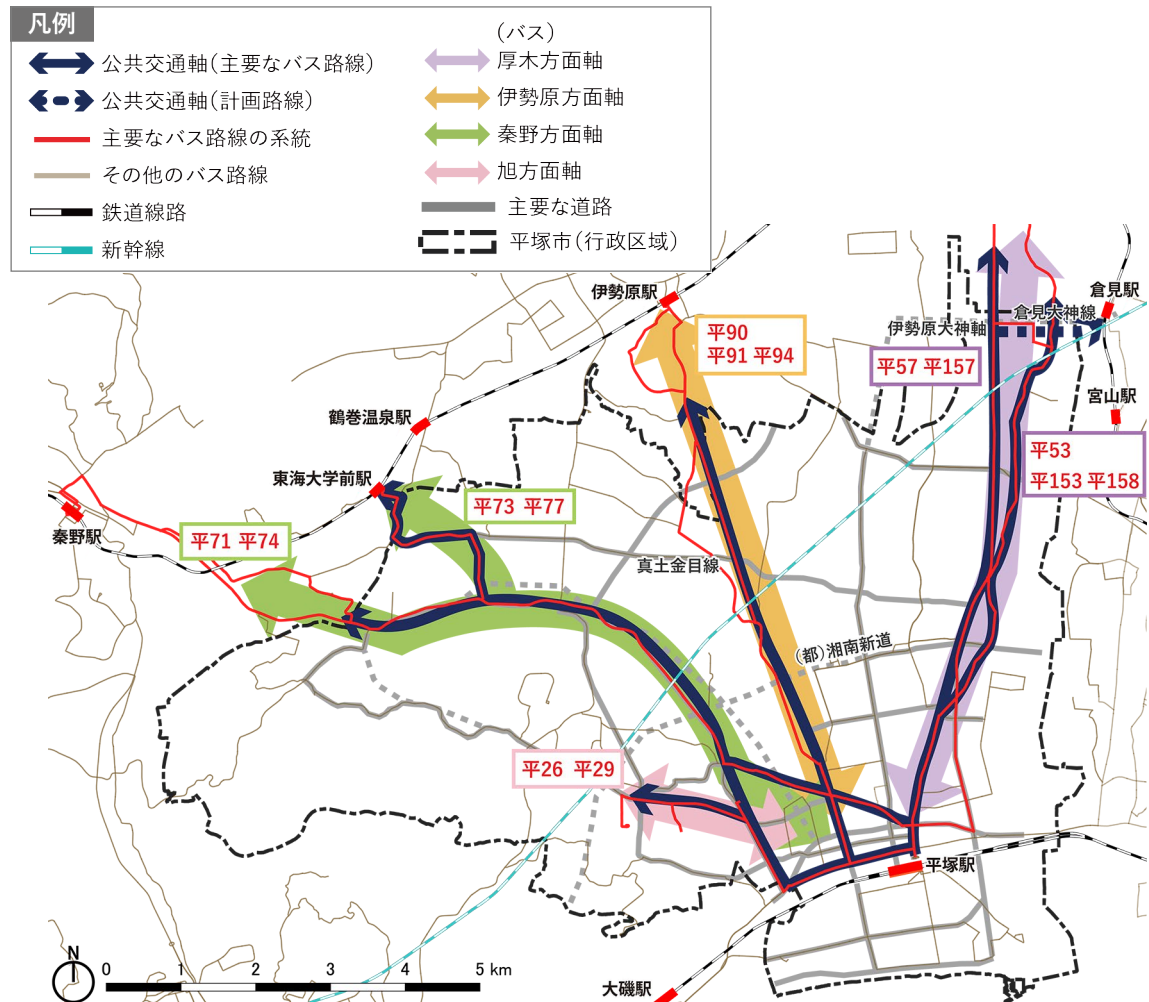
図 交通ネットワークの方針図



表 公共交通軸の方面別の特性と目指す方向性

方面	特性	維持・強化の方針
厚木方面軸	平塚駅から本厚木駅へ向かう南北都市軸の幹線道路と補助幹線道路を通る主要なバス路線と田村車庫へのバス路線。	2つの核の移動利便性の維持・強化と、ツインシティ大神地区の乗り換え拠点により広域交通の玄関口に接続する。田村車庫の乗り換え拠点により細やかな東西方向の移動にも対応する。 主要なバス路線の系統：平 53、平 57、平 153、平 157、平 158
伊勢原方面軸	サイクル&バスライドがある主要なバス路線。日常生活拠点を結ぶ複数の迂回ルートがある。	平塚駅からの放射状の軸の維持・強化と、真土金目線等のフィーダー交通との乗り換え拠点により、細やかな東西方向の移動にも対応する。 主要なバス路線の系統：平 90、平 91、平 94
秦野方面軸	サイクル&バスライドがある主要なバス路線。	平塚駅からの放射状の軸や、平塚駅と東海大学前駅、真田・北金目地区の地域生活拠点をつなぐバス路線を維持・強化する。 主要なバス路線の系統：平 71、平 73、平 74、平 77
旭方面軸	高村団地までの主要なバス路線と、中沢橋や神奈川大学跡地を結ぶバス路線。	平塚駅からの放射状の軸の維持・強化と、南北方向のフィーダー交通により東海大学前駅方面の移動に対応する。秦野方面は今後の交通需要の変化に応じてフィーダー交通を検討する。 主要なバス路線の系統：平 26、平 29

図 公共交通軸の主要なバス路線



(5) 目指す都市の骨格構造

3つのまちづくりの方針として示した多様な住まいの誘導、生活拠点の配置、交通ネットワークの構築により目指す都市の骨格構造は、以下のようになります。

①居住：多様な住まいの誘導

多様な住宅ストックを活かした、まちなか・周辺部・郊外部の多様な暮らし方が選択できる居住ゾーン

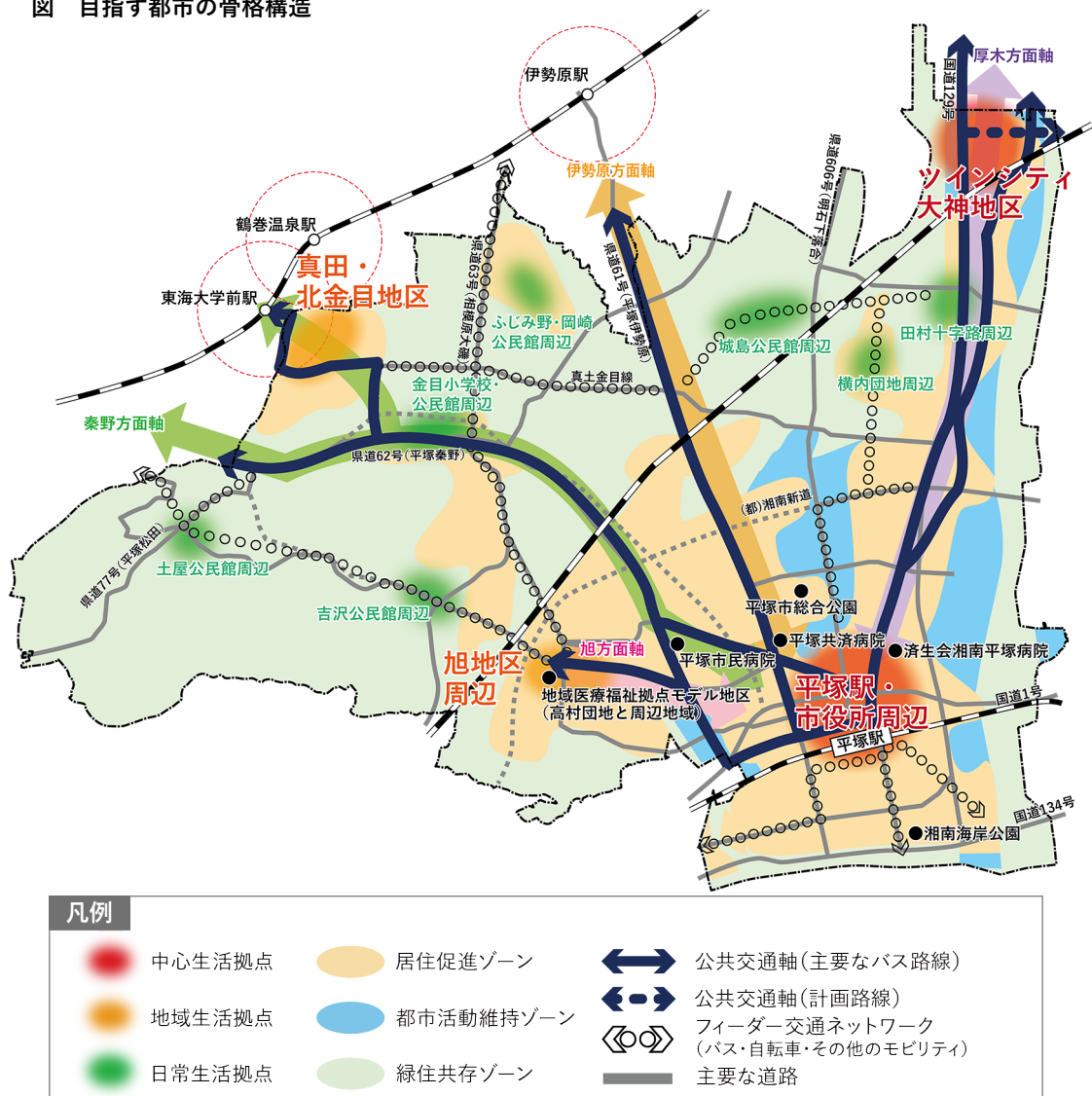
②拠点：生活拠点の配置

南北2核と周辺部や郊外部における公共交通軸の結節点に、都市機能を維持・強化する中心生活拠点、地域生活拠点と、郊外住宅地の日常生活拠点

③交通：交通ネットワークの構築

平塚駅と厚木方面、伊勢原方面、秦野方面と、医療福祉拠点となる旭方面をつなぐ4つの公共交通軸と、公共交通軸を補完するフィーダー交通ネットワーク

図 目指す都市の骨格構造



2 拠点まちづくりの方針

(I) 中心生活拠点

拠点①平塚駅・市役所周辺

拠点の現況特性

- ・平塚駅から市内各方面へのバス路線の結節点であり、平塚駅周辺には商店街や銀行等が分布しており、全市民を対象とした病院や公園、公共施設が平塚駅北側約1～1.5 km圏に多く分布しています。
- ・市民アンケート等で、商業・医療・福祉機能の強化や、拠点内の移動支援ニーズがあります。
- ・平塚駅周辺地区では、地区の将来のあるべき姿を共有し、地域住民や商業者等との連携、協力により持続可能なまちづくりを実現するため、令和7（2025）年3月に「平塚駅周辺地区将来構想」を策定しました。



平塚駅とフェスタロード

目指す将来の姿

平塚駅・市役所周辺では、

「居心地が良く魅力の高い玄関口、全市民が利用する都市機能が集積する拠点」

を目指します。

施設利用や
滞在・交流

- ・買い物や通院、行政手続き等とあわせて、イベントを楽しんだり、ゆっくりと時間が過ごせる場、誰もが気軽に集まりにぎわう場がある

移動・回遊

- ・バス、自転車、自動車などでアクセスしやすく、拠点内は歩きやすい歩行環境、通り毎に特色のある商店街、休憩や交流ができる公園・広場など歩きたくなる（ウォーカブルな）歩行者ネットワークがある
- ・グリーンスローモビリティや移動支援サービス、安全で快適な自転車ネットワークがあり、拠点内の公共施設や病院、商店街、拠点の周辺にある総合公園等の公園や海岸などの観光・レクリエーション資源に快適に移動できる

住まい

- ・郊外からの高齢住替層や市内外からの多世代の転入を受け止める多様な住まいがある

まちづくりの誘導方針

- ・平塚駅周辺は、平塚市の南の核、広域の玄関口として、買い物、公共施設等での手続き、会合、学習、レジャーなどの文化交流、通院、介護や子育て、働くなど多様な活動を支える機能の拡充を進めます。
- ・平塚八幡宮や旧東海道の歴史・文化等の地域資源や特色ある商店街を活用した魅力づくり、道路や公園、オープンスペースの緑等のグリーンインフラを活用した快適性・防災性の確保、にぎわい・交流を創出するウォーカブルネットワークと移動しやすい環境づくり、スマートシティを目指した新技術の活用など「平塚駅周辺地区将来構想」の取組を推進します。
- ・「平塚駅周辺地区将来構想」の区域を含め都市機能誘導区域（「第Ⅲ章 都市機能・居住の誘導」参照）の「にぎわい・交流創出区域」を設定します。なかでも、グランドデザインのイメージに示す、特に人の移動が活発で交流やにぎわいの中心となる積極的に「都市機能の集積を誘導するエリア」については、敷地の有効活用や市街地の更新を促進します。
- ・公共施設が集積する市役所周辺に都市機能誘導区域「公共施設群維持区域」を設定し、公共施設の維持、改修や再編とあわせて行政、文化、介護福祉、子育て支援等の機能強化を進めるとともに、施設周辺の緑豊かなオープンスペースを活用して移動や滞在の快適性を高めます。
- ・平塚駅周辺に路外駐車場が多く点在する現状に対して、市営駐車場のあり方の検討や駐車場配置の適正化、低未利用地の活用促進により、にぎわいや居心地よい歩行環境創出に取り組みます。
- ・バス路線の変更や、移動支援モビリティの導入など、駅から離れた公共施設群へのアクセスや、総合公園や湘南海岸公園など周辺の魅力資源への回遊性を向上させる取組により、平塚市の南の玄関口として魅力を高めます。

図 平塚駅周辺地区のグランドデザインのイメージ

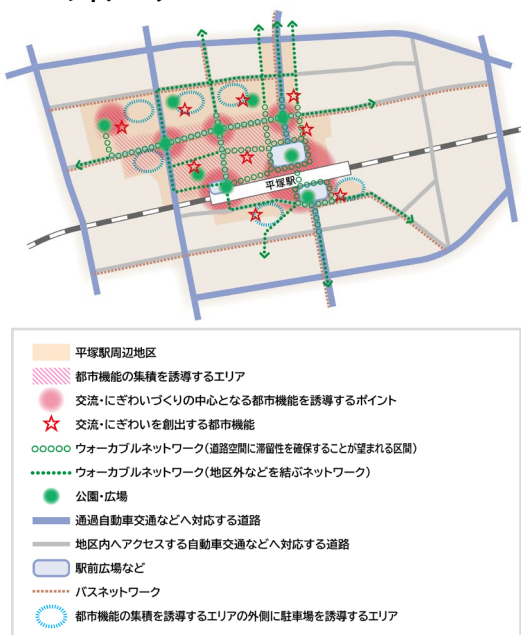


図 平塚駅・市役所周辺中心生活拠点と周辺の魅力資源の回遊



出典：平塚市「平塚駅周辺地区将来構想 令和 7(2025)年 3月」

序章
はじめに

第Ⅰ章
平塚市の特性と課題

第Ⅱ章
立地適正化と拠点まちづくりの方針

第Ⅲ章
都市機能・居住の誘導

第Ⅳ章
防災指針

第Ⅴ章
実現化の戦略

第Ⅵ章
目標及び進捗管理

図 平塚駅・市役所周辺中心生活拠点の都市機能分布と都市機能誘導区域



※都市機能の現況は、国土数値情報（平成 27(2015)年）をもとに、令和 6(2024)年 12 月時点の GoogleMap の情報を参考に一部修正

拠点②ツインシティ大神地区

拠点の現況特性

- ・平塚駅から厚木方面の公共交通軸にあり、土地区画整理事業によりツインシティ大神地区のまちづくりが進められています。地区内にはトランジットセンターが整備されており、新幹線新駅と連絡する（仮称）ツインシティ橋が整備予定で、新幹線の新駅開設により平塚市内との交通結節点になります。
- ・地区計画により、産業地区、住宅地区、複合地区の地区区分に応じた建物用途の制限があり、複合地区に大規模商業施設が立地し、その中に食料品や日用品を扱う店舗や金融機関、診療所があります。
- ・ツインシティ大神地区では、地区計画の地区施設として植栽帯や緑道の配置、まちづくりガイドラインによる敷地内緑化や屋上・壁面緑化の推進、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入の支援等により、環境に優しく魅力あるまちづくりを進めています。
- ・市民アンケート等では、医療や子育て支援機能の強化のほか、地域の住民や企業との連携、農業との連携により、広域からの利用も考慮した拠点づくりが求められています。

平塚大神 THE OUTLETS 公園
と大規模商業施設

目指す将来の姿

ツインシティ大神地区では、

「市民や市外からの来訪者が行き交い、広域的な交流と連携の
ゲートとなる拠点」

を目指します。

施設利用や
滞在・交流

- ・市内外からの来訪者が行き交う交通広場等（トランジットセンターや交流型情報ステーション）があり、住む人・働く人・訪れる人に便利な複合的な商業施設と、健康づくりや福祉サポートを受けられる場などにぎわいがある

移動・回遊

- ・南北都市軸の強化された主要なバス路線により、平塚駅方面や厚木方面から快適にアクセスできる
- ・交通広場等（トランジットセンターや交流型情報ステーション）から徒歩やグリーンスローモビリティで地区内の利便施設や周辺の観光交流施設等に快適に移動できる
- ・新幹線新駅開設後は、トランジットセンターから新幹線新駅まで便利に乗り換えできる

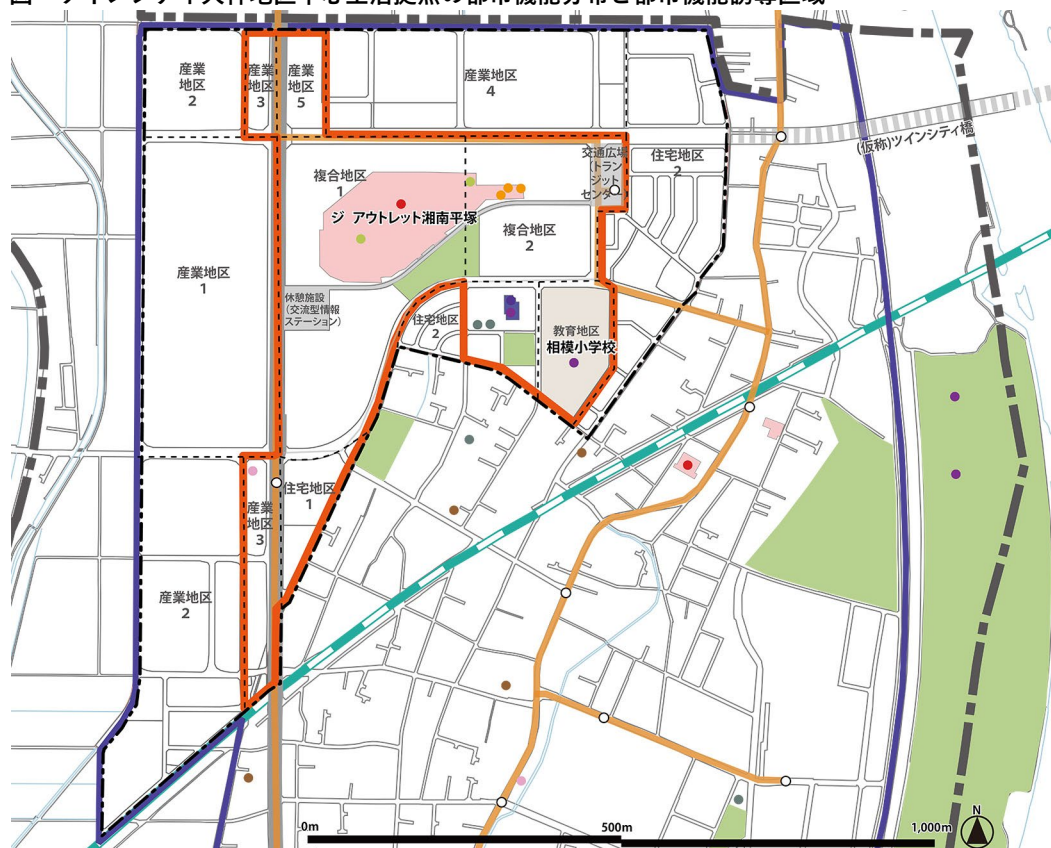
住まい

- ・拠点周辺の計画開発住宅地に、市内外からの多世代の転入を受けとめる良好な住環境、ゆとりある住まいがある

まちづくりの誘導方針

- ・ ツインシティ大神地区地区計画において複合的な土地利用が可能な区域に都市機能誘導区域を設定し、郊外部からの利用を想定した大規模な店舗やクリニックモール等の医療施設の誘導により、生活利便機能やにぎわい・交流機能を強化します。
- ・ 北の核の交通結節点として、トランジットセンターを経由するバス路線の維持・強化、サイクル&バスライド等によるフィーダー交通の強化、公共交通を補完するパーク＆ライドの促進、回遊性を高めるモビリティの導入による乗り換え利便性の向上や、交通広場等（トランジットセンターや交流型情報ステーション）周辺の快適な待合空間やにぎわいの創出により、平塚市の北の玄関口として利便性や魅力を向上します。

図 ツインシティ大神地区中心生活拠点の都市機能分布と都市機能誘導区域



凡例

都市機能誘導区域

都市機能誘導区域

ツインシティ大神地区地区計画区域
ツインシティ大神地区土地区画整理事業区域

地区計画 地区の区分

市街化区域界

市域界

都市機能分類

行政(市役所・市民窓口センター等)

教育・文化(学校・公民館・図書館・博物館・美術館・運動場等)

医療(総合病院・診療所・休日夜間診療所)

介護福祉(高齢者よろず相談センター・福祉村・介護事業所)

子育て(子育てサークル・保育園・認定こども園・幼稚園・放課後児童クラブ・子どもの家)

商業(スーパーマーケット・衣類医薬品)

コンビニエンスストア

金融(信用金庫・銀行等)

公園 学校 総合病院 公民館 主な商業施設

バス路線 〇 バス停 鉄道 国道・主要地方道・都道府県道 未整備部分

※都市機能の現況は、国土数値情報（平成 27(2015)年）をもとに、令和 6(2024)年 12 月時点の GoogleMap の情報を参考に一部修正

(2) 地域生活拠点

拠点③旭地区周辺

拠点の現況特性

- ・高村団地を発着点として平塚駅へのバス路線の公共交通軸や、伊勢原方面へのバス路線があり、平塚旭郵便局周辺から高村団地の一帯とバス路線の沿道に生活サービス施設が多く立地しています。
- ・平塚高村団地及びその周辺地域における地域医療福祉拠点整備モデル地区事業により、高村団地の再生による医療施設や介護施設、多世代交流スペースの整備や、生活利便施設の誘致が進められています。
- ・市民アンケート等で、西部地域からも施設利用がある一方、旭地域の南北方向など周辺からの移動支援のニーズがあります。
- ・拠点の南北に流れる河内川周辺の旭南公民館、旭北公民館や山下団地周辺は河川氾濫による浸水リスクがあります。（「第Ⅳ章 防災指針」参照）

高村団地バス停と
高村ショッピングロード

目指す将来の姿

旭地区周辺では、

「周辺部・郊外部の暮らしを支える医療・福祉と多世代交流の拠点」

を目指します。

施設利用や
滞在・交流

- ・買い物や通院とあわせて、多世代が集える居場所や交流の場がある
- ・働き・交流できるテレワーク拠点、子育て支援など、若年世代・子育て世代がうれしい施設やサービスがある

移動・回遊

- ・平塚駅にアクセスできる主要なバス路線と、伊勢原方面や西部地域へのフィーダー交通、地域内の移動手段の結節点がある
- ・外出を促すバリアフリーで快適な歩行環境やイベントでにぎわう公園・広場がある

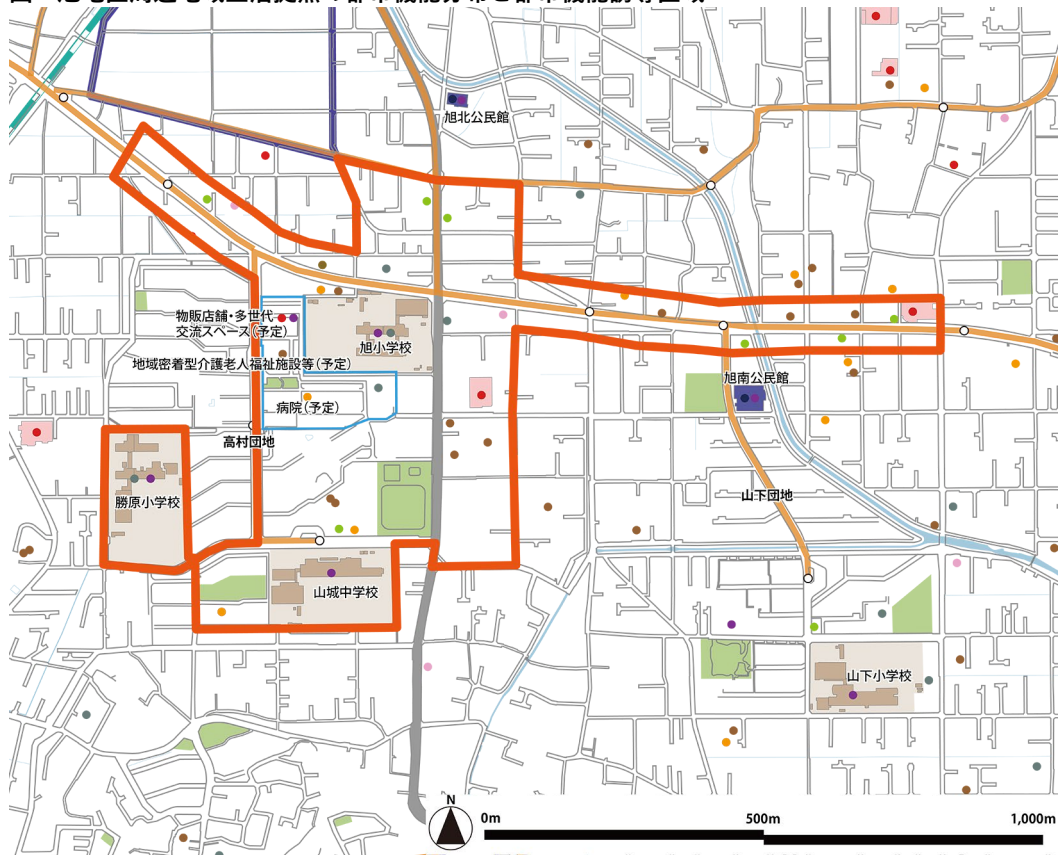
住まい

- ・再生と利活用が進む計画開発住宅地に、市内外からの多世代の転入を受けとめる良好な住環境、ゆとりある住まいがある

まちづくりの誘導方針

- ・旭地域内だけでなく、西部地域等からの施設利用を想定して、高村団地周辺の地域医療福祉拠点とバス路線の沿道に都市機能誘導区域を設定し、医療・福祉機能、食料品や日用品を扱う店舗、金融機関の店舗を維持するとともに、地域住民の交流の場やこどもの居場所などの交流機能を強化します。
- ・浸水リスクのある公共施設については、施設の防災機能の強化や、施設更新の際のリスクが低い場所への機能移転等により、リスク低減を図ります。
- ・拠点周辺や西部地域などからのアクセスを強化するため、移動支援モビリティの導入や安全・快適な歩行者・自転車環境の整備、乗り換え結節点としてモビリティステーションや待合空間の整備などにより利便性を向上します。

図 旭地区周辺地域生活拠点の都市機能分布と都市機能誘導区域



凡例

都市機能誘導区域

- 都市機能誘導区域
- 平塚高村団地及びその周辺地域における地域医療福祉拠点整備モデル地区（事業整備区域）
- 市街化区域界
- 公園
- 学校
- 総合病院
- 公民館
- 主な商業施設
- バス路線
- バス停
- 鉄道
- 国道・主要地方道・都道府県道

都市機能分類

- 行政（市役所・市民窓口センター等）
- 教育・文化（学校・公民館・図書館・博物館・美術館・運動場等）
- 医療（総合病院・診療所・休日夜間診療所）
- 介護福祉（高齢者よろず相談センター・福祉村・介護事業所）
- 子育て（子育てサークル・保育園・認定こども園・幼稚園・放課後児童クラブ・子どもの家）
- 商業（スーパーマーケット・衣類医薬品）
- コンビニエンスストア
- 金融（信用金庫・銀行等）

※都市機能の現況は、国土数値情報（平成27(2015)年）をもとに、令和6(2024)年12月時点のGoogleMapの情報を参考に一部修正

拠点④真田・北金目地区

拠点の現況特性

- ・土地区画整理事業により整備された住宅地や、東海大学が立地しています。東海大学と平塚市は、地域と大学の相互発展を目的とした交流事業を展開しています。
- ・隣接する秦野市に東海大学前駅があり、秦野市立地適正化計画の都市機能誘導区域に隣接しています。
- ・東海大学前駅や東海大学にアクセスする幹線道路沿いに、商業施設やクリニックモールが立地しています。
- ・地区の南北方向に鶴巻温泉駅に接続するバス路線と、平塚駅から東海大学前駅に接続する新設バス路線や急行便バス路線が通っています。
- ・市民アンケート等で、西部地域からの買い物や東海大学前駅の通勤・通学利用があり、バス路線のニーズがあります。
- ・拠点の北に流れる大根川周辺に河川氾濫による浸水リスクがあります。（「第IV章 防災指針」参照）

東海大学にアクセスする
バス路線沿道の商業施設

目指す将来の姿

真田・北金目地区では、

「東海大学前駅周辺の都市拠点や大学と一体的な、郊外地域の生活を支える拠点」

を目指します。

施設利用や
滞在・交流

- ・秦野市の都市拠点と一体的に買い物や通院、東海大学と連携した生涯学習や多世代交流など、多様な活動を楽しめる場がある

移動・回遊

- ・西部地域や平塚駅方面から東海大学前駅にアクセスしやすいバス路線等がある
- ・安全な歩行環境や公園・広場があり、快適に通勤・通学・通院・買い物ができる

住まい

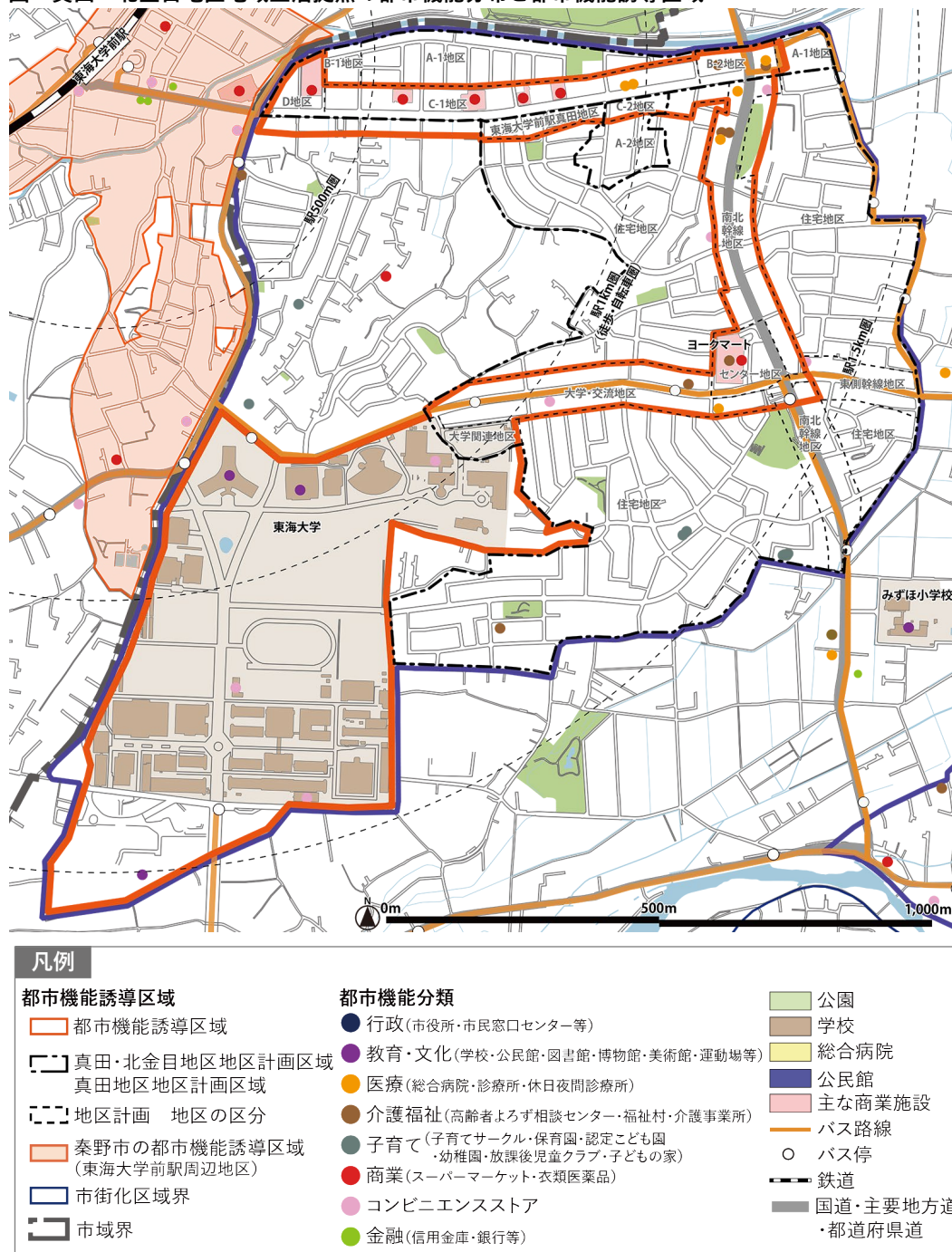
- ・計画開発住宅地に、市内外からの多世代の転入を受けとめる良好な住環境、ゆとりある住まいがある

まちづくりの誘導方針

- ・西部地域や中部地域等からの施設利用を想定して、東海大学と幹線道路沿道に都市機能誘導区域を設定し、商業施設や診療所等の集積を維持するとともに、行政機能や教育・文化機能の強化により、郊外地域の生活を支える拠点市街地を形成します。

- ・教育・文化機能は、東海大学と地域との連携により、生涯学習や多世代交流等の機能を強化します。
- ・平塚駅から東海大学や東海大学前駅へのバス路線である公共交通軸を維持・強化します。また、拠点内の移動支援モビリティの導入等により、施設利用の利便性や回遊性の魅力を高めます。
- ・大根川の氾濫による家屋倒壊など浸水リスクが高い場所では、防災意識の向上や水害対策の促進によりリスク低減を図り、安全性の向上を図ります。

図 真田・北金目地区地域生活拠点の都市機能分布と都市機能誘導区域



※都市機能の現況は、国土数値情報（平成 27(2015)年）をもとに、令和 6(2024)年 12 月時点の GoogleMap の情報を参考に一部修正

(3) 日常生活拠点

- ・日常生活拠点は、交通結節点となるバス停周辺の利便性向上や、地域のにぎわいを創出する地区まちづくりの支援等により、身近な生活拠点としてまちづくりを推進します。
- ・各日常生活拠点について、都市機能分布状況等から拠点として想定する概ねの範囲を示します。水害や土砂災害のリスクが高いエリアに近接する拠点においては、「第Ⅳ章 防災指針」に示す防災まちづくりにより、拠点の安全性や機能の確保を図ります。

目指す将来の姿（共通イメージ）

日常生活拠点では、

「バス停周辺に、日常生活を支える生活利便施設や交流の場がある身近な生活とコミュニティの拠点」
 「バスと自転車その他のモビリティとの乗り換え機能や待合スペースがある便利な交通結節点」

を目指します。

施設利用や
滞在・交流

- ・バス停周辺に、食料品や日用品を扱う店舗や診療所、子育て支援や介護支援など身近な生活利便施設や、公民館など身近なコミュニティの文化・交流スペースがある
- ・バス停の待合空間、店舗と交流スペースの併設、交流・防災・買い物支援など多目的に利用できる広場など地域交流の場がある

移動・回遊

- ・バス停周辺に、サイクル&バスライドやシェアモビリティなど地域内の移動を支援する機能がある
- ・周辺の生活利便施設や魅力資源を、安全・快適に回遊できる歩行環境がある

住まい

- ・団地再生や良好な戸建て住宅の流通促進など、ゆとりある住宅ストックが活かされている

< 参考事例 >

地域内モビリティとの乗り換え結節点



事例：電動アシスト自転車、スクーター、超小型 EV など複数のシェア型モビリティステーション（さいたま市）
出典：さいたま市資料

買い物や交流スペースを備えたバス停



事例：バス停に整備された交流スペース併設コンビニエンスストア「野七里テラス」（横浜市栄区）
出典：横浜市資料



事例：しまむらストアによる移動販売「とくし丸」（平塚市）



事例：既存の路線バスと駐車場を活用した食料品や日用品の移動販売「出張エキソアレ」とキッチンカーの出店（神戸市）
出典：神戸市資料

コラム コミュニティの拠点づくりと公民館の活用

■平塚市の公民館と地域コミュニティ

- ・平塚市の公民館は、小学校区にほぼ1館設置しており、統括館である中央公民館と、地区別の公民館25か所があります。各公民館は、社会教育と地域活動の拠点として様々な年代の市民に利用されています。また、25の公民館区には、身近な地域の支え合いの仕組みである町内福祉村も順次設置が予定されています。
- ・公共施設マネジメントにおいては、「平塚市公共施設等個別施設計画」の計画期間（令和3（2021）年度から10年間）に、一部の公民館で必要に応じて適切な改修と他施設の機能の受入れの可能性を模索するとしており、更なる活用が考えられます。

■公民館からまちづくり拠点施設へ―桑名市の取組―

- ・三重県桑名市では、地域コミュニティの担い手である住民、企業、行政などが一体となって、地域課題を解決し、地域に暮らす人たちの思いを生かした地域づくりが推進できるよう、平成30（2018）年4月に「公民館」や「地区市民センター」を「まちづくり拠点施設」へと機能転換しました。
- ・従来の社会教育法に基づく公民館のあり方を見直し、利用に関する規制を緩和することで、子ども食堂や高齢者の居場所など幅広い活動が行える施設に生まれ変わりました。提供する行政サービスも、従来の講座・サークル活動の支援に加えて、各種団体の事務局支援、地域のまちづくり支援、困りごと相談、福祉等の行政手続き相談など多機能化し、まちづくり拠点として市民に活用を呼びかけています。
- ・また、「まちづくり拠点施設」へはコミュニティバスによりアクセスできることを情報発信しています。

つながりサロン
地区の民生委員の人が中心となり地域の交流の場として開設されました。毎週月曜日の午前10時から正午まで近隣の高齢者の人たちが集まり、お話を中心とした茶会など思いの時間を過ごし地域の交流が行われています。
現在は15～18人となり、活動の場を広げています。

卓球珈琲
卓球で健康なライフスタイルを築くことを目的に民間4者と、行政が連携して開設された交流の場です。1階に卓球台を備えたイベントの貸し出しに利用することがあります。また、1階40坪から100坪で楽しめるネットとイスのコーナーが設置されており、卓球をしながらコーヒーを飲んで幅広い世代の交流が行われています。

内閣府創設「beyond2020マイベストプログラム」に認証されました
このプログラムは2020年度東日本・パシフィックを軸に「アートのみなさん」や「ひとりが健康な暮らし」などの「自己ベスト」を掲げることが出来る健康を提供している活動や内閣府東日本・パシフィック創設大会・東京・パシフィック創設大会推進本部事務局が「beyond2020マイベストプログラム」として認証する制度です。
令和元年9月8日、自治体が市民の生活に貢献する事業として認定。卓球珈琲が「beyond2020マイベストプログラム」に認証されました。

地域コミュニティの場として「まちづくり拠点施設」を活用してください
自分たちの地域に関わる課題などを、行政だけでなく、行政と地域の住民が一緒に考え相談し、一緒に取り組むことができ、それぞれの地域の表情にあふれる関係が構築されます。そのためには、地域のことをよく知る地域住民の皆さんが主体となり、行政がそれを支える市民参加型のまちづくりを進めることが必要であると考え、まちづくり拠点施設を地域のさまざまな活動が行える場として開設しています。
ぜひ、皆さんも各地域のまちづくり拠点施設を地域の交流や地域課題の解決に取り組む場所として活用してください。

◎ 地域コミュニティ課 ☎ 24-1204 ☎ 24-1735

桑名のまちづくりが進んでいく様子をシリーズ化してお伝えしていきます

シリーズ 伸びゆくまち・桑名
第16弾 まちづくり拠点施設の取り組み

市では、地域コミュニティの担い手である住民、企業、行政などが一体となって、地域課題を解決し、地域に暮らす人たちの思いを生かした地域づくりが推進できるよう平成30年4月に「公民館」や「地区市民センター」を「まちづくり拠点施設」へと機能転換しました。これまでの社会教育法に基づく施設のあり方を大きく見直し、利用に関する規制を緩和することで、幅広い活動が行える施設へと生まれ変わりました。市内にはこうしたまちづくり拠点施設が30カ所あり、子ども食堂や児童学習会、高齢者の通いの場などといった活動が地域の皆さんからのご要望で、主体的に立ち上がってきています。今回はその中でも市民の皆さんがまちづくり拠点施設を積極的に活用し地域課題の解決に向けて取り組んでいるまちづくり拠点施設の活動を紹介します。

子ども食堂いなか
城南地域のボランティア団体「城南子ども会」は、毎月第3土曜日に子ども食堂を開き、毎月30名程度の子どもたちを招き、毎月80人程度の子どもたちが訪れています。旧地区市民センター1階事務所受付カウンターを撤去し、児童食堂を開設して、皆さん楽しく食事を行っています。

出典：「令和元年度 広報くわな6月号」（桑名市）

拠点⑤田村十字路周辺

拠点の現況特性

- ・平塚駅や厚木方面に接続するバス路線の発着点である田村車庫バス停とサイクル&バスライドがあり、南北都市軸である国道129号の田村十字路周辺には、子育て関連施設、公民館、高齢者よろず相談センター、図書館、商業施設が分布しています。
- ・旧相模小学校は、保育施設の移転・整備や民間事業者への貸付による利活用を図る取組みが進められています。

目指す将来の姿

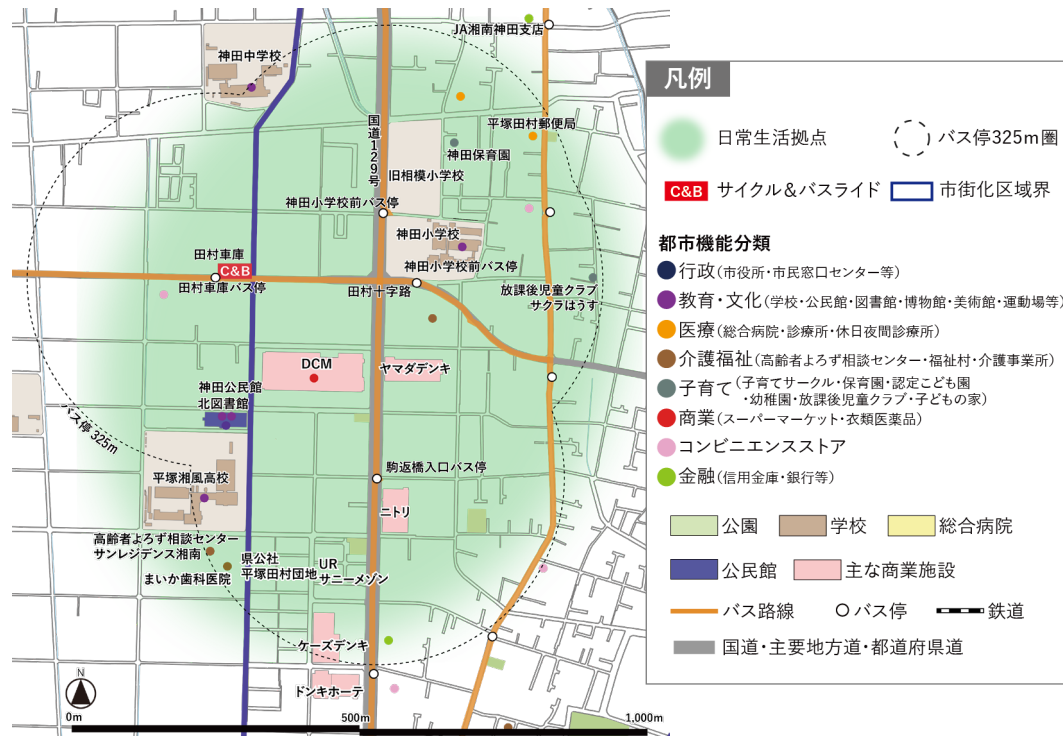
田村十字路周辺では、
「国道129号沿道の都市機能集積や乗り換え便利なバス停を活かす拠点」

を目指します。

まちづくりの誘導方針

- ・田村車庫バス停を、北部地域内や、中部地域、西部地域への移動利便性の向上につながる乗り換え結節点として、バス停周辺におけるモビリティステーションや安全・快適にアクセスできる歩行者・自転車環境の確保、交流スペースを併設した商業施設の誘導など、乗り換え利便性の向上を目指します。

図 田村十字路周辺日常生活拠点の都市機能分布



※都市機能の現況は、国土数値情報(平成27(2015)年)をもとに、令和6(2024)年12月時点のGoogleMapの情報を参考に一部修正

拠点⑦ふじみ野・岡崎公民館周辺

拠点の現況特性

- ・市街化調整区域に囲まれた台地の住宅地の外周と東西方向にバス路線があり、平塚駅と伊勢原駅を結ぶバス路線の岡崎農協前バス停周辺と、伊勢原方面のバス路線のみどりヶ丘バス停周辺に分かれて生活利便施設が分布しています。
- ・岡崎農協前バス停周辺には、公民館や診療所、小学校があり、みどりヶ丘バス停周辺には、診療所、高齢者よろず相談センターや町内福祉村、食料品や日用品を扱う店舗、郵便局があります。

目指す将来の姿

ふじみ野・岡崎公民館周辺では、

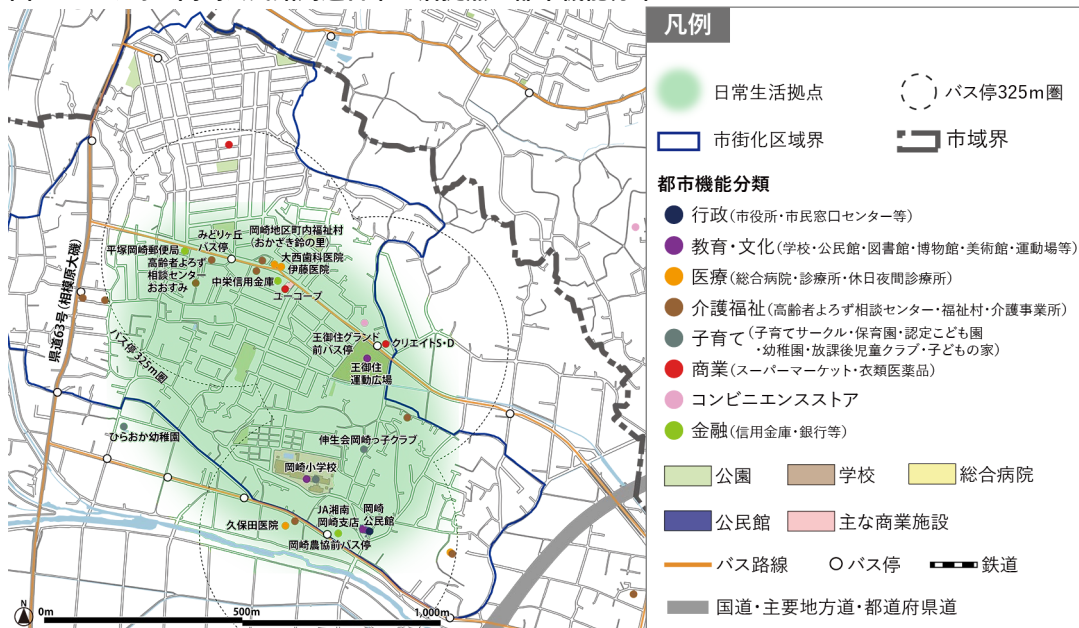
「高低差のある住宅地の移動や買い物利便性を支える拠点」

を目指します。

まちづくりの誘導方針

- ・岡崎農協前バス停とみどりヶ丘バス停の周辺における店舗等の維持や、移動販売による支援など日常生活に必要な生活利便性を確保するとともに、交流や待合スペースの創出などによりにぎわい創出を目指します。
- ・高低差のある住宅地内の移動を支援するモビリティの導入やバスとの乗り換え利便性の向上を目指します。

図 ふじみ野・岡崎公民館周辺日常生活拠点の都市機能分布



※都市機能の現況は、国土数値情報（平成 27(2015)年）をもとに、令和 6(2024)年 12 月時点の GoogleMap の情報を参考に一部修正

拠点⑧金目小学校・公民館周辺

拠点の現況特性

- ・南金目バス停や片岡バス停周辺にサイクル&バスライド、金目駅バス停周辺には公民館や金目小学校、金目中学校、商業施設、片岡北バス停周辺には郵便局や金融機関が分布しています。

目指す将来の姿

金目小学校・公民館周辺では、

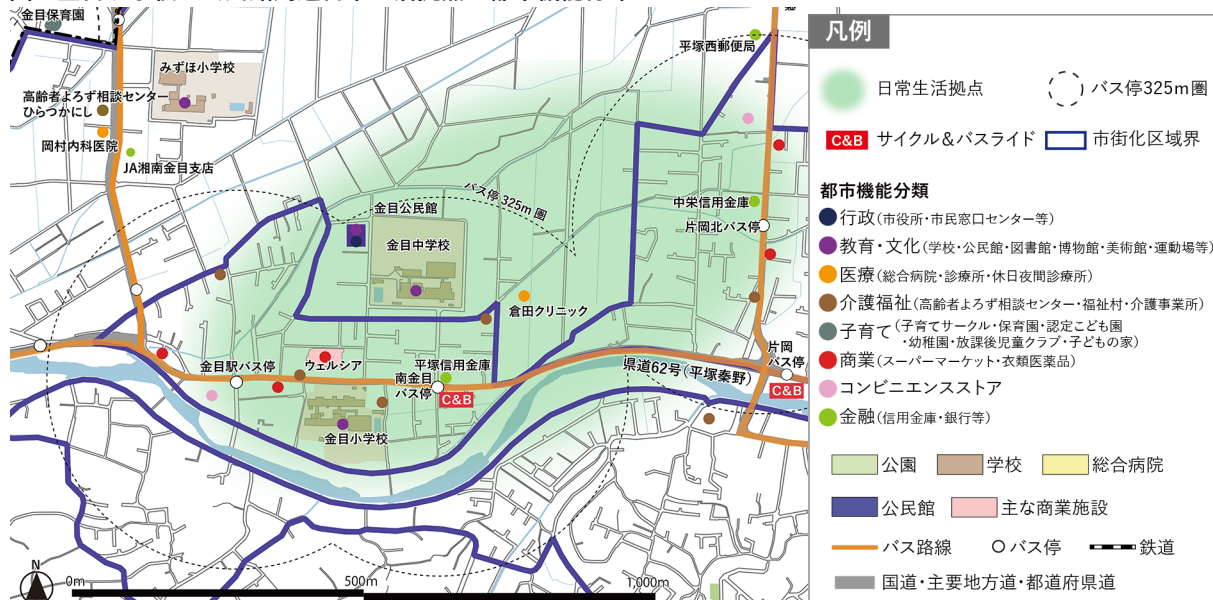
「安全な暮らしと、乗り換え便利なバス停がある拠点」

を目指します。

まちづくりの誘導方針

- ・南金目バス停や片岡バス停を、フィーダー交通や地域内の移動手段との結節点として、西部地域内の移動利便性の向上につながるモビリティの導入等により、乗り換え利便性や待合環境の向上を目指します。
- ・金目駅バス停から南金目バス停にかけては、バス停周辺における店舗の維持や移動販売等の導入など日常生活に必要な生活利便性を確保するとともに、周辺の生活利便施設へ安全に移動できる歩行者・自転車利用環境の整備など、安心・安全な生活環境の創出を目指します。

図 金目小学校・公民館周辺日常生活拠点の都市機能分布



※都市機能の現況は、国土数値情報（平成 27(2015)年）をもとに、令和 6(2024)年 12 月時点の GoogleMap の情報を参考に一部修正

拠点⑨城島公民館周辺

拠点の現況特性

- ・平塚駅と伊勢原駅を結ぶバス路線があり、城島小学校前バス停周辺に歯科診療所、公民館や町内福祉村などの生活利便施設が分布しています。
- ・城島地区地域活動推進会議により、地域資源を活かした交流型体験の里づくりの活動が進められています。
- ・東側の県道 606 号（明石下落合）は都市計画道路 3・5・15 号東浅間大島線として、ツインシティ大神地区につながる都市計画道路 3・5・26 号伊勢原大神線や田村十字路に至る都市計画道路 3・5・17 号伊勢原藤沢線と接続しており、バス路線や既存の土地利用に加え、今後の整備進捗とあわせた沿道のにぎわい創出が期待されます。

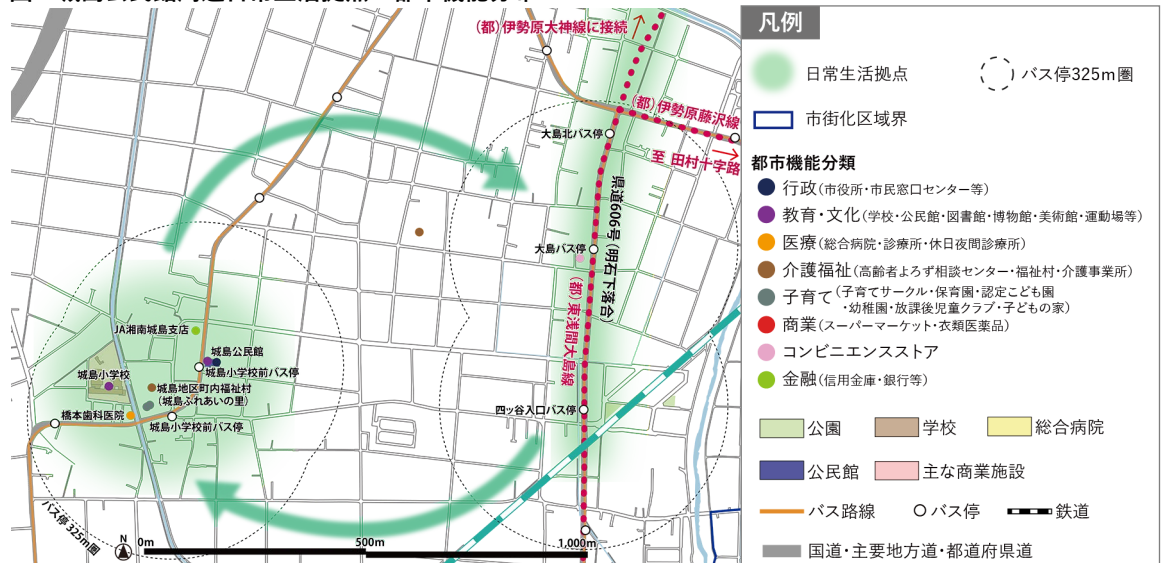
目指す将来の姿

城島公民館周辺では、
「交流の里づくりや新たな道路整備とあわせた交流と生活の拠点」
 を目指します。

まちづくりの誘導方針

- ・交流型体験の里づくりや城島公民館の改修とあわせ、機能導入や交流の場の創出の取組を進めます。
- ・都市計画道路の整備などのまちづくりの進捗とあわせて、地区計画等により、不足する生活利便施設やにぎわいの創出に資する都市機能の誘導を目指します。

図 城島公民館周辺日常生活拠点の都市機能分布



※都市機能の現況は、国土数値情報（平成 27(2015)年）をもとに、令和 6(2024)年 12 月時点の GoogleMap の情報を参考に一部修正

拠点⑩吉沢公民館周辺

拠点の現況特性

- ・中沢橋バス停周辺にサイクル&バスライド、寺前橋バス停周辺には公民館や、保育園、小学校などが分布しています。
- ・めぐみが丘の住宅地には診療所やスーパーマーケットが分布しています。
- ・湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会により、里山の環境整備、体験農園の開設や交流事業などが進められています。

目指す将来の姿

吉沢公民館周辺では、

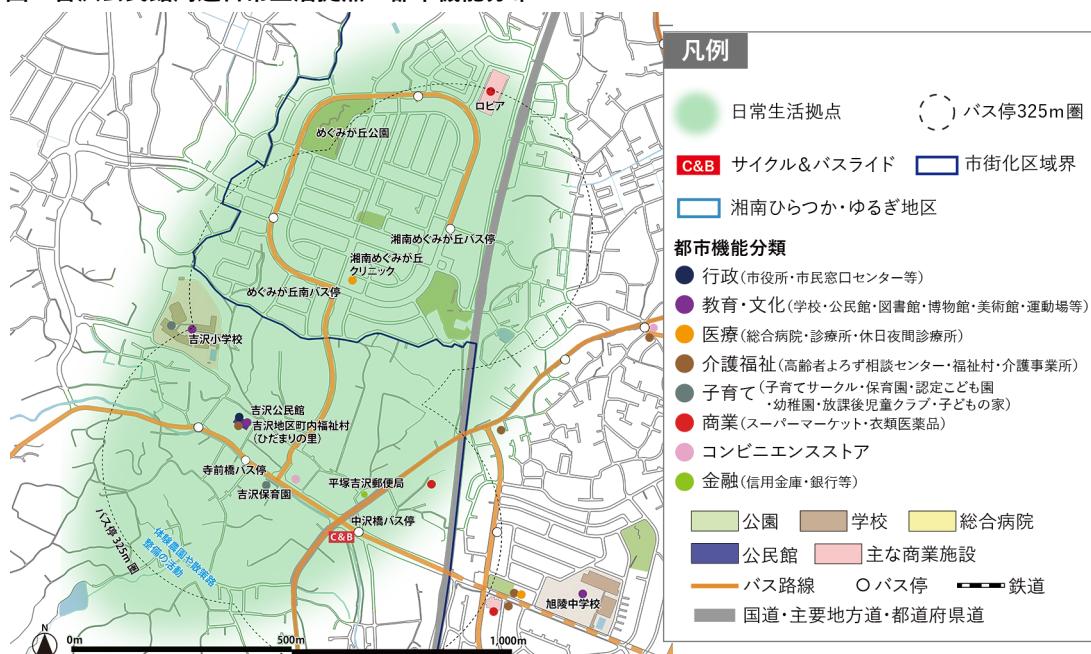
「ゆるぎ地区活性化とあわせて、移動や買い物利便性を支える拠点」

を目指します。

まちづくりの誘導方針

- ・フィーダー交通や地域内の移動手段となるモビリティの導入等により、旭地区周辺や真田・北金目地区の地域生活拠点、めぐみが丘の店舗や診療所の生活利便施設、ゆるぎ地区の魅力資源などへのアクセスを確保し、生活利便性と地域の魅力向上を目指します。
- ・中沢橋バス停等をフィーダー交通との結節点として、乗り換え利便性や待合環境の向上を目指します。
- ・ゆるぎ地区の活性化と連携した安全な歩行者・自転車利用環境や交流広場の整備など、安心・安全な生活環境、にぎわいの創出を目指します。

図 吉沢公民館周辺日常生活拠点の都市機能分布



※都市機能の現況は、国土数値情報（平成 27(2015)年）をもとに、令和 6(2024)年 12 月時点の GoogleMap の情報を参考に一部修正

拠点①土屋公民館周辺

拠点の現況特性

- ・平塚駅や秦野駅に接続するバス路線があり、神奈川大学バス停周辺に、土屋公民館、コンビニエンスストアなど身近な生活利便施設が分布しています。
- ・神奈川大学が移転し、跡地の利活用が期待されます。

目指す将来の姿

土屋公民館周辺では、

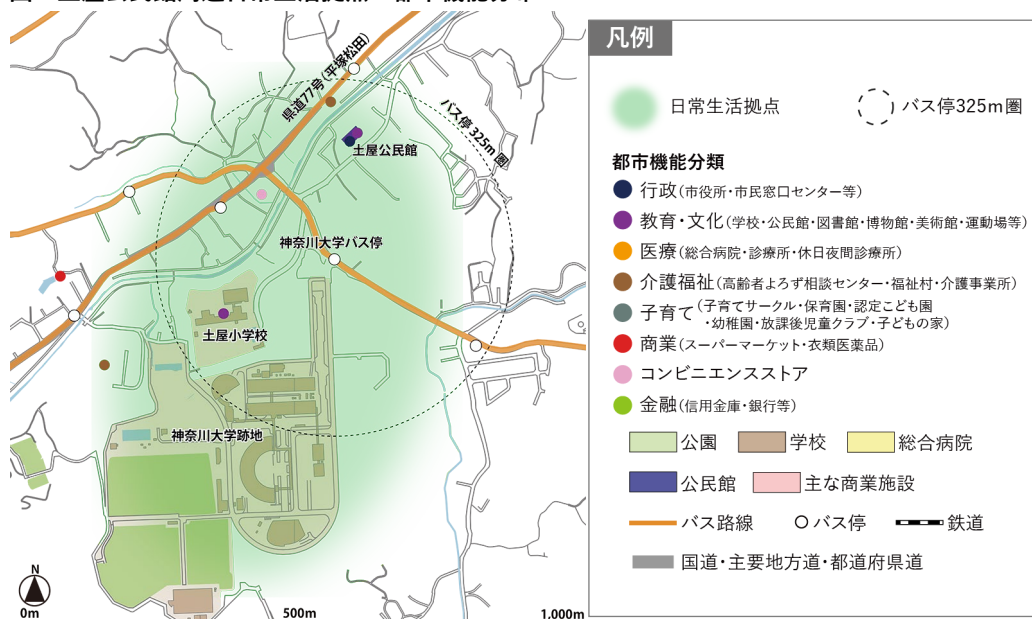
「丘陵部の地域資源を活用した交流と生活の拠点」

を目指します。

まちづくりの誘導方針

- ・神奈川大学バス停を乗り換え拠点として、フィーダー交通や地域内の移動手段となるモビリティの導入等により、旭地区周辺や真田・北金目地区の地域生活拠点などへのアクセスを確保し、生活利便性と地域の魅力向上を目指します。
- ・神奈川大学バス停をフィーダー交通の結節点として、乗り換え利便性や待合環境の向上を目指します。
- ・土屋公民館の改修とあわせた機能導入や、バス停周辺における店舗の維持や移動販売等の導入など、日常生活に必要な生活利便性の確保を目指します。
- ・神奈川大学跡地は、地区計画等により利活用を図り、地域と大学が目指す「安心・安全な生活環境」「雇用の創出」「賑わいの創出」など地域振興に資する都市機能の誘導を目指します。

図 土屋公民館周辺日常生活拠点の都市機能分布



※都市機能の現況は、国土数値情報（平成 27(2015)年）をもとに、令和 6(2024)年 12 月時点の GoogleMap の情報を参考に一部修正

コラム 横内、城島、吉沢のまちづくり

■拠点⑥横内団地周辺における県営横内団地の再生の取組

- ・横内団地は、「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画」において、建替えの対象団地として位置づけられ、建替えとあわせた拠点づくりとして店舗や、高齢者・子育て支援サービス等の誘致を検討するとされています。
- ・地域に開かれた健康づくりやコミュニティの活動空間、子育て世帯向け住宅等を整備する方向性が示されており、団地の周辺地域も含めた日常生活拠点として、利便性にぎわいの向上が期待されます。

<コミュニティ広場の整備イメージ>

建替えた団地内には、コミュニティ広場を配置します。買い物支援や防災機能も備え、団地外の周辺にも開かれたかたちとし、入居者等による健康づくり、コミュニティづくりが行われるように整備します。

団地自治会の意向や地域のニーズ等によって、だれもが手軽にストレッチや簡単な筋力トレーニング等ができる健康遊具やウォーキングコース、共同花壇・菜園、移動販売車の販売スペース、かまどベンチ、防災用井戸、防災パーゴラ、マンホール型トイレ、防災倉庫等の防災施設などの整備を進めます。



出典：神奈川県「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画 令和 6(2024)年 3 月」

■拠点⑨城島公民館周辺における交流の里づくり

- ・城島公民館周辺では、平塚市まちづくり条例に基づいて認定された地区まちづくり協議会「城島地区地域活動推進会議」が活動しています。
- ・活動は、市道や県道沿いにおける花の植栽等の美化活動や、神奈川県の「地域資源活用による交流型体験の里づくり事業」としてマルシェや地域散策等のイベント開催、地域内外への魅力の発信を行っています。また、地区まちづくり計画の策定に向けて、地域住民の関心を喚起する活動に取り組んでいます。
- ・令和 4(2022)年度に中部地域において開催した意見交換会では、県道 606 号(明石下落合)沿道の土地利用が今後地域にとって重要になるという意見がありました。

■拠点⑩吉沢公民館周辺における湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化の取組

- ・吉沢公民館周辺では、平塚市まちづくり条例に基づいて認定された地区まちづくり協議会「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が活動しています。
- ・活動は、上吉沢、中吉沢、下吉沢、めぐみが丘の4つの集落で形成される吉沢地区(約 4.9km²)を対象地区として、散策路の整備や NPO 法人湘南平塚きさき里地山ラボによる体験農園の開設、地域内外への魅力の情報発信、大学と連携したワークショップ等を行っています。また、吉沢公民館まつりにおけるパネル展示など吉沢公民館と連携して地域活性化に取り組んでいます。
- ・令和 4(2022)年度に西部地域において開催した意見交換会では、吉沢公民館周辺における駐車場や安全な歩行者空間など、地域住民だけでなく来訪者も快適に利用できる拠点として望ましい機能のニーズがありました。